

## 東京都行政書士会

# 品川支部通信

平成22年2月28日発行

発行人 星野 誠

発行所 東京都行政書士会品川支部

〒140-0014

東京都品川区大井1丁目11番1号

大井西銀座ビルA棟3階

TEL 03-3778-5450

URL <http://shinagawa.tokyo-gyosei.or.jp/>

編集人 田村通彦、笈川信孝、日野義博、河合元

### 年頭挨拶



支部会員の皆様、新年あけましておめでとうございます。

去る1月20日、品川支部の役員をはじめとする多くの会員の皆様のお力を結集して、「ゆうばうと」において品川支部の新年賀詞交歓会が盛会に執り行われました。お招きしました区長をはじめ、国政、都政、区政に関わる多くのご来賓の皆様に、東京都行政書士会品川支部の活動や、行政書士の使命を十分にご理解いただけたものと考えております。誠にありがとうございました。

さて、一方では、新年から行政書士が関与した事件の報道が続き、肩身の狭い思いをしているのも事実です。私たちは、行政書士法という法律に基づいて国家資格を与えられて業務を行っていることを再度認識する必要があると思います。国家資格者は、日本国の利益となる活動を行うべきものであると思います。

昨今のコンプライアンス重視の風潮を鑑みますと、私たちが行政書士として、今一度、襟を正す必要性を痛感するとともに、法律隣接職として、私達行政書士の社会的な必要性が重要度を増していくまたない機会であると思い至ります。

これからの行政書士像は、単なる書類の作成、許認可等取得の代行のみを業務とするのではなく、広く企業や国民と、行政とのパイプ役として、法令の趣旨や社会的な要請に応え、社会に大きく貢献する姿ではないでしょうか。

今年の品川支部では、役員一同、コンプライアンス重視の風潮を踏まえ、社会の要請に対応するべく研修等の活動を行い、行政書士制度の発展と、支部会員の業務の拡大と知識の向上に役立つように一生懸命取り組んで参る所存です。

最後になりましたが、支部会員の皆様並びにご家族の皆様のご健勝、ご事業の更なるご隆盛を心より祈念いたしまして、私の年頭のご挨拶とさせていただきます。

### 平成22年新年賀詞交歓会開催される

平成22年1月20日（水）に五反田「ゆうばうと」8階サロンホールにて、東京都行政書士会品川支部及び東京行政書士政治連盟品川支部の共催で平成22年新年賀詞交歓会が開催されました。ご来賓を含む出席者は、合計66名でした。

午後6時開会で、星野支部長の挨拶後に、濱野健品川区長をはじめご来賓の方々から祝辞をいただき、乾杯を経て歓談となりました。その後もご来賓の方々からの祝辞が続き、新入支部会員が紹介され、会は滞りなく終了しました。

ご来賓の方々と支部会員、また支部会員同士で盛んに交流され、親睦を深められたようでした。



## 各部、各委員会の今年の抱負

各部、各委員会の長により、担当部署の今年の抱負を漢字 2 文字で表していただきました。

### 連携 総務部

縁の下の力持ちを自認する総務部ですが、実は最も大切な部の一つと自負しております。各部、各委員会、そして支部会員の皆様との連携を密にし、少しでもお役に立てるよう、きめ細かな活動を心がけてまいります。

### 拡大 事業部

4士業だけでなく、中小企業センター・区役所・区議会なども呼んで相談会や講演会を開催し、行政書士とはどういう仕事ができるのかという認知度向上と関係強化に努め、B to Bへの足がかりとしたい。

### 興味 広報部

単なる活動報告だけではない興味を引くコンテンツのある支部通信、支部ホームページ等を編集し、品川区民をはじめ、支部会員や東京会会員が品川支部に興味を持っていただけるよう広報を実施します。

### 協働 新規事業開拓委員会

建設、運輸等の許認可業務、相続等の市民法務に加え、中小企業支援を行政書士の業務分野として確立するため、区内事業者、品川区、区議会、関東経済産業局等との連携を強化するための活動を展開してまいります。

### 端緒 未納会費徴収委員会

法規等の整備を踏まえ、手続の周知を図ったのちに、支部会費徴収活動を開始いたします。公平なコスト負担の徹底により、民主的な支部運営に対する関心がいっそう高まる契機となることを期待しております。

### 品格 研修部

2本立てとし、①支部会員限定で、食べていいける行政書士という観点から、BCP やコンプライアンスを絡めた研修、②他士業や他支部との合同研修、また実務に直接結びつく質の高い研修を行っていきたい。

### 友愛 厚生部

支部会員同士の一層の親睦を図り、他支部、他士業及び各種関連団体との交流を深めるため、新年賀詞交歓会、ソフトボール活動、支部旅行、各懇親会等を今後も積極的に行いたいと思います。

### 正秤 経理部

経理部では、支部会員の皆様からお預かりした支部会費を、偏ることなく公平に支部会員の皆様に還元できるような支部活動を、今年も支えていきたいと思います。でも本当は、こんな言葉はありません。悪しからず。

### 確立 法規等検討委員会

行政書士を取巻く環境に適切に対応することを可能にするため、より機能的な支部組織と民主的な運営を確立するため、支部規則、支部役員等選任規程をはじめとする諸規定の整備を続けてまいります。

### 継続 暴力団等排除対策委員会

本年も引き続き、品川区内管轄四警察署のご担当者をお招きして、管内の暴力団等の反社会的勢力の動向及び対応についてご講演いただきたいと考えております。

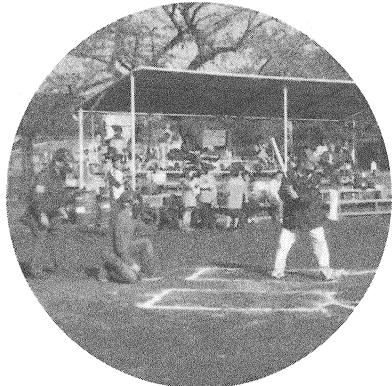
## ソフトボール大会

11月28日（土）に行われました東京都行政書士会主催のソフトボール大会に品川支部ブラックヘッズが参加いたしました。ブラックヘッズは夏に品川区の夏季スポーツ大会ソフトボール大会に参加、その後数回の練習を経ての参加です。

選手 12 名の参加（女性の先生含む）

くじ引き抽選の結果、渋谷支部（去年、おととし準優勝）、田無支部（おととし優勝）との予選リーグに臨み

対 渋谷支部	1 対 2× (20点以上取られたという意味)
対 田無支部	3 対 1× (10点 " )



にて去年に引き続いての2連敗で、残念ながら午前中に敗退という結果に終わりました。

ただ品川支部は当初の目標どおり全選手守備につき、全選手3打席以上立つという親睦を大いに果たせましたことをご報告いたします。



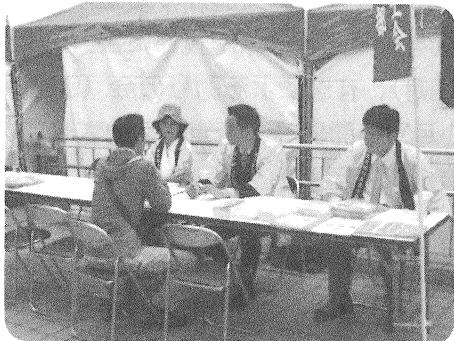
なおその後の大会の模様ですが、われわれに勝った渋谷対田無は引き分け。得失点差により渋谷支部が決勝トーナメントへ。優勝は江戸川支部、準優勝は渋谷支部。練習の必要性、選手の確保を痛感した次第でございます。

○ ○  
今年の活動は暖かくなる春から。  
ブラックヘッズ入団希望の方は厚生部 笠川信孝  
(oijimu0707@yahoo.co.jp)までご連絡くださいませ。  
揃いのジャンバーがございます！！  
( ブラックヘッズキャプテン 笠川 )  
○ ○

## 広 報 月 間

10月10日、毎年恒例支部無料相談会が「しながわ夢さん橋」大崎会場で開催されました。

年1回のJR大崎駅でのお祭りでの相談会であり、大崎駅改札より30秒という立地だったため、人通りはとても多かったです。相談件数は12件。支部会員が頑張ってパンフレットを配布してくれたおかげで、チラシを見てきたと言う人より、会場で知つて相談した、と言う人が半数以上を占めました。社会保険労務士会や行政の無料相談会もあり、行政書士会が何の相談を受けるかが明確であつたら、もっと人を呼び込むことができたのではないかと思います。来年の課題です。



## 各部、各委員会の活動報告

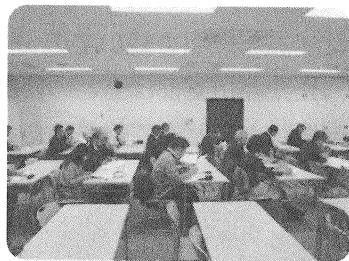
平成 21 年 8 月～平成 22 年 1 月の各部、各委員会の活発な活動をご紹介いたします。

### 総務部活動報告

総務部は、日常業務である議事録作成（第3回及び第4回支部役員会）のほか、支部会員紹介名簿（利用者向け）の作成を行いました。名簿掲載を希望する旨ご返信をいただいた皆様につき、取扱業務や連絡先情報を正確に載せるため、広報部の協力も得て慎重な編集、校正作業を行いました。10月より品川区役所区民相談室等に配布され活用されております。現在は支部総会に向か、支部細則の改正や支部役員等選任規程の作成を法規等検討委員会と合同で進めております。

### 研修部活動報告

- |          |   |
|----------|---|
| 9月 11 日  | 講師 高橋俊彦先生、金子琢哉先生<br>「建設業と国際業務の仕事始めの注意点」     |
| 10月 30 日 | 講師 税理士 塩原正道先生<br>「法人税確定申告書別表から見る会社の姿」       |
| 12月 9日   | 講師 宮内一三先生<br>「温故知新～建設業と宅建業を如何に行政書士業務にしたか」   |
| 1月 22 日  | 講師 津田詔一先生<br>「契約書のリーガルチェックのポイントと個別労働紛争解決制度」 |



いずれも支部や区内の講師で、先生方の考え方の上手さが際立つ研修となりました。

### 事業部活動報告

9月 27 日、初の 4 士業（税理士、社会保険労務士、司法書士、行政書士）合同無料相談会を宿場まつり会場で実施しました。相談件数は 28 件と行政書士相談のときより倍以上増え、一士業のみでは対応できない相談にも 4 士業が協力することで解決でき、相談者の満足度も高かったと思います。10月には毎年恒例支部無料相談会を「しながわ夢さん橋」会場で実施。12 件の相談がありました。2月にはきゅりあんで行われる社会貢献活動見本市 2010（品川区内の各種団体の活動紹介）にも初参加し、品川区の他団体との交流を深めています。

### 厚生部活動報告

厚生部では研修会後の懇親会を担当しており、毎回の研修会後には支部外の先生方との交流を図ってまいりました。懇親会以外にも本年度は品川支部新年賀詞交歓会（総務部に協力、1月）ソフトボール活動（別掲）、新入会員と役員との交流会（12月）、有志による釣りの会（9月、11月）、ボジョレーの会（11月）、忘年会（研修部に協力、12月）の開催等、活発に活動させていただいております。皆様には支部旅行をはじめ、今後もたくさんの活動がございますので、支部活動にご参加いただければと思います。

## 広報部活動報告

8月末に支部新体制における『品川支部通信』創刊号を200部発行しました。また、ケーブルテレビ品川のご協力のもと、行政書士をテーマとする番組の企画・立案を実施し、『突撃!!リサーチャーズ しなココ』にて約2週間にわたり放映されました（詳しくはケーブルテレビに関する報告参照）。さらに、支部ホームページについて、YouTubeによる東京会会長の動画を配信したり、支部会員専用ページを作るなどの更新を実施しました。

## 経理部活動報告

経理部では、支部会員の皆様の大切な会費を無駄無く、有意義な支部活動につながるよう、そして各部の円滑な活動に滞りが無いよう、これからもお手伝いをしていきたいと思います。  
表立った活動はありませんが、縁の下の力持ちとして、がんばります！

## 新規業務開拓委員会活動報告

### (1) 研修実績

新規業務開拓委員会は、支部会員の新しい業務展開に資することを目的として、これまで必ずしも行政書士の中心的な業務とはされてこなかった分野に焦点を当てて、以下のような研修を実施してまいりました。

来年度以降も、専門性の高い知識や経験を有する講師をお招きするとともに、座談会形式での研修を複数回開催し、より活発な意見交換の場を設定することを計画しております。さらに、品川区を中心とする行政機関等、議会関係者、中小企業者団体などをオブザーバーとしてお招きし、区内の生活者や事業者に対してより質の高いサービス提供のための連携を強化する機会を増やしたいと考えております。

#### «第1回研修»

薬事法関連許認可の基礎的理解（9月4日実施）

#### «第2回研修»

ADRの基礎とロールプレイング（10月9日実施）

#### «第3回研修»

中小企業の事業承継支援施策（12月4日実施）



### (2) 準備委員会実績

新規業務開拓委員会では、上記の研修での取扱いテーマを中心に、主催者としての基礎的理解を固め、研修における講師への質問の整理等を円滑に行うとともに、研修内容を踏まえて、今後の支部活動に資する情報の集約を行うことを目的として準備委員会を実施してまいりました。

#### «第1回準備委員会»

薬事法許認可の基礎的理解（8月12日実施）

#### «第2回準備委員会»

中小企業経営承継円滑化法の基礎的理解（11月25日実施）

#### «第3回準備委員会»

中小企業承継事業再生計画の基礎的理解（12月21日実施）

## 法規等検討委員会活動報告

法規等検討委員会は、総務部、経理部を基礎としつつ、未納会費徴収委員会との合同によって支部細則を「支部規則」として改正する作業を行い、支部会費の徴収手続や支部会員権停止に関する規定だけでなく、支部長及び代議員の選挙による選任、役員等の支部組織に関する規定などの整備を進めてまいりました。

この支部規則案については、支部総会での承認を経て、来年度以降の支部活動の最も基礎的な規定として機能することが予定されておりますが、今後も支部会員の皆様方からのご意見等を踏まえて、より適正で機能的な支部規則の整備に努めたいと考えておりますので、いっそうのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 未納会費徴収委員会活動報告

未納会費徴収活動は、第一に支部規則の整備を前提とするものであったため、本委員会の活動は総務部、経理部を基礎としつつ、法規等検討委員会との合同によるものとなりました。

法規等の整備を進めた結果、来年度以降の活動については、具体的な徴収活動の行程に関する役員会決議に基づいて、経理部が担当部署となって未納支部会費の確定や徴収を実施することを支部総会に提案する予定です。

未納支部会費の徴収は、最終的には支部会員権停止という重大な処分を伴う活動です。また、支部会員の皆様方のご理解とご協力は何よりも重要な要素となりますので、今後も皆様のご意見を賜りながら、適正かつ迅速な手続の遂行を可能にする規定の整備を続けていかなければならないと考えております。

## 暴力団等排除対策委員会活動報告

11月6日に品川四署といわれる品川、大崎、大井、荏原の各警察署から現場の刑事の方々を講師としてお招きして、暴力団対策の現状と行政書士としての心構えを伺いました。本年も引き続き、品川区内管轄四警察署のご担当者をお招きして、管内の暴力団等の反社会的勢力の動向及び対応についてご講演いただきたいと考えております。また、これに加え、コンプライアンスを重視する社会的な潮流を汲んで、暴力団に限らず、反社会的勢力との関わりと企業経営のリスクについて、専門家のご講演を頂戴したいと考えております。

## 広報部よりお知らせ

品川支部では、下記のとおり、「支部サイト」、「支部ブログ」、「支部ML(メーリングリスト)」を運営しています。支部サイトでは、サイト独自の会員名簿がありますので、掲載希望の方は支部サイトを経由してお申ください。

また、支部MLは、研修等の支部活動の連絡や支部へのご意見募集、会員の計報通知などに活用しております。ML登録をご希望の方は、下記グループサイトを経由してML管理者にご連絡ください。

支部サイト

<http://shinagawa.tokyo-gyosei.or.jp/>

支部ブログ

<http://blog.goo.ne.jp/shinagawa-gyosei>

支部ML グループサイト

[http://groups.yahoo.co.jp/group/gyousei\\_shinagawa/](http://groups.yahoo.co.jp/group/gyousei_shinagawa/)

1. 姉が手に持っている1個のオレンジを欲しいと、妹が言い出して争いました。

紛争を解決する方法には、訴訟をはじめ、調停や交渉など、いろいろなものがあります。



上記の事例で裁判をするならば、姉からはオレンジの所有権の確認訴訟を、妹からはオレンジの引渡しを求める給付訴訟を提起することが考えられます。

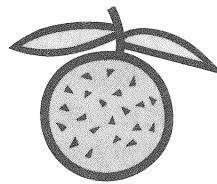
しかし、オレンジ1個の所有権をめぐる訴訟は、現実的ではないですよね。

そこで、裁判に代わる紛争解決（＝ADR）を考えます。紛争当事者である姉妹が交渉で解決する場合と紛争当事者以外の第三者（例えば、親など）を交えて解決する場合が考えられますが、ここではその解決内容を問題とします。

まず、思い付くのは、姉がオレンジを半分に割って妹に与える。

あるいは、姉か妹の一方が分ける権利を持ち、もう一方が先に選ぶ権利を持つ。つまり、オレンジを量的に分割することが考えられます。

これで姉妹が納得すれば、紛争は解決ですが、姉妹の主張は次のようなものでした。



2. オレンジは1個しかないが、姉も妹もオレンジを1個欲しい。

親なら、「わがまま言うんじゃないありません！」とでも言うところでしょうか。それはさておき、半分ずつでは姉も妹も不満足ですので、例えば、ジャンケンで勝った方が丸ごと1個を取る。

しかし、妹がバーしか出せないことを姉が知っていたら、不公平でしょう。

年長の姉が我慢すべきだという条理を持ち出して親が裁定するなど、いろいろなことが考えられますが、姉も妹も満足する解決策はないのでしょうか？

姉が妹と話し合ったところ（あるいは、親が姉妹に本音を尋ねた結果）、姉はオレンジの皮でママレードを作ろうと思っており、妹はオレンジの中身を食べたいと思っていることが分かった。それならば、姉が皮を取り、妹が中身を取ればよい。これは、ハーバード流交渉術による解決です。

実は、上記の事例は、かなり曖昧な設定です。明確なのは、姉も妹もオレンジを1個欲しいということだけです。「時間」という要素を加えて考えると、今回は妹にあげるが、次は姉がもらうというように未来と繋げて解決することが考えられます。その他にも「金銭」などの要素を加えて考えることもできるでしょう。

これらのように、単なる妥協ではなく、紛争当事者双方が満足する解決ができるといいですね。

皆様もご存知のとおり、東京都行政書士会は、行政書士ADRセンター東京を設置し、対話促進型の調停で紛争解決の世界に乗り出しています。上記のとおり紛争解決は、奥が深いですが、ぜひ関わってみませんか？

(文責：河合 元)

## 支部政治連盟の動き

開催日	内容
平成21年9月15日	本多区議議長就任祝賀会
平成21年10月2日	松原仁国政・都政合同報告会と懇親会
平成21年10月23日	鈴木真澄区議区政報告と懇親の夕べ
平成21年12月3日	田中たけし都議都政報告会
平成21年12月8日	松原仁国政報告会と懇親会
平成22年1月7日	馬場裕子都議都政報告会
平成22年1月15日	馬場裕子鮫洲報告会

## 新入会員のご紹介

氏名(敬称略)	事務所所在地
久野 洋揮	品川区西五反田2-30-10-804
生田目 洋文	品川区南大井3-12-1-701
松田 渉	品川区南品川6-11-3
久保 博	品川区上大崎3-13-21-418
松村 麻里	品川区小山6-3-1-202

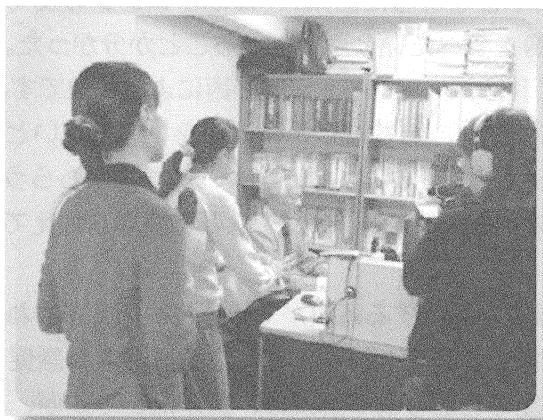
## ケーブルテレビ品川での番組収録

ケーブルテレビ品川で放映されている「突撃!!リサーチャーズ しなココ」で行政書士の仕事ぶりを紹介するという話があり、行政書士を知つてもらう良い機会ということで、企画・立案をともに行うことになりました。

出演を我が支部の津田詔一先生にお願いし、昨年11月30日にケーブルテレビ品川の事務所において第1回打合せを行いました。その後、コンテや原稿の修正等のやり取りを重ね、1月7日、いよいよ津田先生の事務所でのロケ撮影が行われました。津田先生は、役者ごとくインタビューをこなし、ロケ撮影は無事に終わりました。

その後スタジオ収録に向けて、さらに原稿の推敲、修正を重ね、いよいよ1月13日にスタジオでの収録です。スタジオ収録でもMCケンキさんとの掛け合いよろしくほぼ一発撮りで無事終了。

放送は、1月18日から31日までの毎日3回、金・土・日は4回も流れ、区民の皆様に行政書士の仕事ぶりを知つていただく一助になりました。



## 支部通信の原稿募集!!

広報部では、支部会員の皆様からの業務に関する論文、資料、事例報告などの原稿を募集しております。字数は1200字～1600字程度で、デジタルデータにて投稿願います。

ご応募は、広報部部長の田村通彦 (tamura@admini-s.com) まで。なお、投稿原稿の採否は、編集会議にて決定いたします。編集の都合上、掲載されないこともありますのでご了承ください。